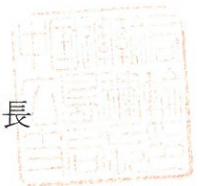




広運整第84号
平成29年5月25日

公益社団法人 広島県バス協会会長 殿

中国運輸局広島運輸支局長



「不正改造車を排除する運動」の実施について（依頼）

新緑の候、貴職におかれましては、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。
また、平素は、国土交通省の運輸行政に対しまして深いご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、我が国の自動車保有台数は、平成28年12月末現在で8,160万台を超えており、自動車が国民生活にとって欠かすことのできない移動・輸送手段となっています。

しかしながら、暴走行為、過積載運行等を目的とした不正改造車については、安全を脅かし道路交通の秩序を乱すとともに、排出ガスによる大気汚染、騒音等の環境悪化が深刻な社会問題となっており、その排除が強く求められています。

また、最近では、部品の取付けや取外しによって保安基準に適合しなくなっても、違法であるとの認識のないままに改造を行っている使用者も見受けられるところです。

このため、平成29年6月1日から6月30日までの1ヶ月間「不正改造車を排除する運動」を全国的に展開することにより、不正改造車についての認知度を高め、車両の安全確保・環境保全を図り、国民の安全・安心の確保を図ることとしていますので、貴職におかれましても、格段のご協力を賜りますようお願いいたします。

つきましては、大変恐縮ですが別添のポスターの掲示及びチラシを窓口に備えていただくとともに、別紙の広報内容を広報紙等へ掲載していただき、本運動の趣旨を一般に周知していただければ幸いです。

詳しい情報はこちらから「www.tenken-seibi.com」

